

被害の防止、軽減を図る

自主防災組織

組織づくりに向けて

—湯町区自主防災隊—

設立は

「昭和56年に消火栓器具格納庫を整備するなどの目的で、湯町区防火隊を発足しました。」

当時は旅館街で木造家屋が密集しており、災害が発生した場合、大きな被害が懸念されることから、自主防災組織再編の必要性を感じ、平成8年、新たに自主防災隊として再スタートしました」

組織及び運営は

「湯町を5つの区域に分け、図のように組織しています。」

隊長は湯町区長が兼任していますが、区自治会とは別組織で

住んでいる地域を「安全で住みよい、災害に強いまち」にするための、住民を主体とする活動です。
特に、大規模な災害が起きたときには、電話が不通となったり、道路交通網・電気・水道施設などが寸断され、消防などの防災機関等の活動が制限されることが予想されます。そうした場合に備え、地域住民が連携、協力し合って身近な地域単位での防災体制を確立することが必要です。
そこで、昨年新たに自主防災組織をスタートさせた、湯町区自主防災隊長山下哲由さんと、その必要性について長門地区消防本部消防長野村元宏さんに話を聞きました。



山下哲由さん

あり、予算を持つての活動には至っておりません。

新体制を契機に、昨年組織全員参加の防災訓練を実施しました。その際行った消火栓、消火器の取扱い等の初期消火訓練は『防災意識向上』という点で大変意義深いものだったと思います。8月には、消火栓格納箱を10基設置しました。

9月1日の県総合防災訓練に参加しますが、隊員一人ひとりが真剣に取り組むことで、実際の災害がもしも起きたとき有効に機能する組織になればと思っています」

- * 消火・救護班
備え付けの消火器等により初期消火に努めるとともに、負傷者の救出及び救急車の手配と救急隊員の誘導を行う。
- * 避難・誘導班
避難命令が出た場合、住民を避難場所に誘導する。
- * 給食班
炊き出し等による給食活動を行う。市等から提供された食料品等の配分を行う。

湯町区自主防災隊組織図

